

仕様書

1 業務名

一般廃棄物処理業務委託

2 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 収集場所

- (1) 一般ごみ
神奈川県立こども医療センター周産期棟脇に設置するコンテナ
- (2) 資源ごみ
神奈川県立こども医療センター本館B2廃棄物棟脇

4 収集日時

- (1) 一般ごみ（コンテナ）
毎日（日曜日・1月1日～3日を除く）、午前6時から午前8時までの間に収集する。
- (2) 資源ごみ（機密文書）
原則月1回、適宜収集する。

5 排出予定数量（年間）

一般ごみ	約192,000	k g
資源ごみ（機密文書）	約 19,000	k g
合 計	約211,000	k g

6 処理方法

- ・ 一般ごみは、収集場所から、横浜市処理施設に搬入すること。資源ごみは、処理施設にて溶解処理を行うこと。
- ・ なお、廃棄物の量は毎回計量し、報告することとし、マニフェスト代は収集運搬処分費に含めることとする。

7 処理に関する注意事項

- (1) 業務は、関係法令に基づき、適正に行うこと。
- (2) 所定の位置に収集車を置き、収集業務を行うこと。収集中は、小児専門医療施設という性格に配慮し、周囲の状況に十分注意を払い、事故等の発生の防止に努めること。
- (3) 回収日時については、発注者と協議の上、決定すること。
- (4) 一般ごみには、血液等汚染のおそれがある脱脂綿、不織布、包帯等は含まない。